

災害時における国境を越えた支援体制の構築と その効果に関する実証研究

～日独協会・独日協会の実践活動を中心にして～

研究代表者 経済学系 森 良次

1. 調査研究の目的

自然災害後の復興支援には様々な形態が考えられるが、復興支援が単なるインフラストラクチャーの再整備に留まらず、地域経済の再生や人々の生活再建、メンタルケア等多くのニーズが存在する上、そのすべてを政府の一元的な管理のもとで実施することが不可能な以上、社会の多様な団体や個人が、それぞれの立場や財政力、人的支援等を活用しながら、復興支援に関わることが求められている。復興支援は、担い手やその内容が多様であればある程、より早く、効果的である。

阪神淡路大震災以来、災害後の復興支援に関わる主体として、各地のボランティアセンターなど、多様な組織が生まれている。今回の震災・放射能汚染からの復興においても、こうした主体の重要性はさらに高まるであろう。また、これまで、復旧支援やボランティアをその本来的な目的としてこなかった組織が、組織の本来的な目的を超えて、復興支援に関わろうとする動きも生まれつつある。

本研究はそうした動きとして、福島日独協会とドイツ・シュレスヴィヒホルシュタイン州独日協会（在キール市・以下SH州独日協会と記す）との連携のもと、現在具体化が進みつつある、福島県内の復旧復興支援活動を実践的に組織化するとともに、その活動を長期的にわたって記録し、さらには、国際交流民間団体の復興支援活動のひとつのモデルとして一般化することを目的とする。

2. 調査研究組織

<研究代表者>

経済学系 森 良次

<研究分担者>

法律・政治学系 大黒 太郎

日本大学工学部名誉教授 木崎 章光

3. 調査研究計画・方法

本研究は、「実践活動」と「調査研究」とを同時に行うことを、その特徴の1つとしている。

3月11日の震災直後、SH独日協会から福島日独協会に対し、キールでの募金活動やチャリティーコンサート等を通じて集めた義援金を活用してほしいとの申し入れがあった。

福島日独協会では、復興支援活動に携わる団体や地方公共団体と関係のある大学関係者を通じて、支援先の選定を進め、4月9日には、行政政策学類教員7名が飯館村・南相馬市・相馬市へのヒアリング調査を実施し、支援の必要性やニーズを探った。その直後に計画的避難地域に指定された飯館村は、その町づくりの基本理念である「までいライフ」の理念構築にあたって、20年前に行ったドイツ農村地域の視察事業「若妻の翼」の成果が生かされており、ドイツとの関わりが現在でも色濃く残っていることから、福島日独協会とSH独日協会では、飯館村を重点的な支援地域とすることに決めた。本研究の実践活動である。

他方、調査活動については、実践活動を踏まえて、東日本大震災で被災した他の地域における国境の壁を越えた（特にドイツからの）支援活動の実態、そして、（研究の蓄積があると思われる）阪神大震災時の事例などを調査検討を予定する。

4. 経過や結果

SH独日協会からは、①可能な限り早く、②支援を必要としている人に直接、③具体的なプロジェクトに支援を行いたい、というものであった。SH独日協会が、集めた義援金を赤十字や県といった機関を通さなかった理由がここにあり、福島日独協会が、被災地のニーズを的確かつ早急に把握し、義援金の利用目的を明確にすることが求められた。他方で、自治体としては、①住民間の公平性を維持しつつ、②施策の全体像のなかで義援金を位置づけたい、③村にとって長期的な効果を持つ使い方をしたい、との要望があり、福島日独協会には、SH独日協会に対して、被災地の現状

とニーズをより正確に伝えることが求められた。

福島日独協会では、村役場や住民団体等へのヒアリングを行い、その結果を16のプロジェクトとして提案した。短期間でのヒアリングであったが、津波や地震の被害とは違った原子力災害をもたらす独特な地域への影響、長期的な村づくりにとって必要な、「土と人の未来へ」という視点をドイツ側に提供することができたと自負している。

SH 日独協会はその後、福島日独協会がまとめた「プロジェクトリスト」から、3つのプロジェクトを選択し、集められた義援金総額15万ユーロ（約1,700万円）は、飯舘村に全額寄贈された。

5. まとめと今後の展望

被災地の現実と遠く離れた地の被災地認識には大きな差が生まれやすい。また、距離の問題に加えて、原子力災害という経験したことのない事態をもたらす災害の特殊性と、「までい」な村づくりをしてきた村の取り組みの歴史を、ドイツ側に伝えることは、思いのほか難しいものであった。

多くの場合、支援者は、現金の手渡しではなく「具体的なプロジェクトを目に見える形で」支援したいと希望しており、支援をする側と受ける側との間の調整、そしてその調整を担う組織が重要となる。支援者は自らの支援がどのように使われたのかを知る希望と権利を持っており、また、支援を受ける側は、せっかくの支援を有意義に活かしたいとの思いがある。ともに「正当な」思いを調整し、合意に作り上げるという課題は、「災害時における国境を越えた支援」を目指す団体・組織に共通したものと思われる。今後の調査活動では、この調整のプロセスとそこでの困難、それをどう乗り越えるか、といった論点が、他の地域での取り組みや阪神大震災の経験との比較のなかで明らかにされよう。

実践活動としては、具体的なプロジェクトの「成果」をどのようにSH 日独協会に伝えていくのか（学生による調査とドイツ現地報告）、また、より長期的な支援に向けて、どのような取り組みを始め、継続していくのか、具体的な模索が始まっている。